

自分のペースで楽しく消費者力を身につけよう！

平成27年度受講者募集！（初級コース・中級コース）

消費者力向上通信講座

初級コース

消費者力の基礎知識を
学んでいきます

〔例題〕

次のうち、契約でないものはどれか。

1. レストランで食事を注文した。
2. デパートで洋服を買った。
3. 友人と映画に行く約束をした。
4. 賃貸アパートを借りた。



中級コース

消費生活について、知識をより深めたい方
におすすめです。

〔例題〕

アレルギー物質を含む食品の表示について述べた次の文のうち、正しいものの番号を1つ選びなさい。

1. 特定原材料として表示を義務付けられているのは6品目である。
2. バターの乳など使用されていることが明らかな場合も表示する。
3. 飲食店で提供される食品には表示の義務はない。

衣食住・契約等の身近な暮らしの基礎知識を学び、トラブルにまきこまれない、
くらし上手になるための消費者力の向上を目指す通信講座です。

期 間

初級・中級
両コース共通

平成27年7月11日(土)～平成27年10月24日(土)

項 目	時 期
開講式	7月11日(土)13:30～15:30
[通信講座]第一学期	7月11日(土)～8月11日(火)
[通信講座]第二学期	8月12日(水)～9月11日(金)
[通信講座]第三学期	9月12日(土)～10月11日(日)
修了式	10月24日(土)13:30～15:30

対象者

市内に在住または通勤・通学の18歳以上の人

募集人数

① 初級コース 20人 ② 中級コース 20人

(両コース申込みも可能／応募多数の場合は抽選)

会 場

広島市消費生活センター(開講式・修了式)及び自宅(通信講座)

受講料

受講料無料

※ただし、テキスト代、答案用紙・質問票送付に係る費用は実費負担

託 児

(開講式・修了式)

(1歳半以上の未就学児対象)

無料ですが、事前申込みが必要です。

申込方法

往復はがきに①講座名、②郵便番号・住所、③氏名(ふりがな)、
④年齢、⑤電話番号、⑥テキストの要・不要、⑦希望のコース名、
⑧開講式で託児希望の場合は子どもの年齢(1歳半以上の未就学児)を記入し、広島市消費生活センターへ6月20日(土)までに郵送(必着)。

◆受講者の決定：受講の可否については、6月末までに通知します。

講座の詳細は裏面をご覧ください ➡

平成 27 年度

消費者力向上通信講座

●講座の内容（初級・中級両コース共通）

学 期	時 期	内 容
開講式	7 月 1 1 日（土） 13:30～15:30	① オリエンテーション ② 講演「なぜ、消費者力が必要か」
[通信講座] 第一学期	7 月 1 1 日（土）～8 月 1 1 日（火）	学習の単元：第 1 章 契約 第 2 章 悪質商法
[通信講座] 第二学期	8 月 1 2 日（水）～9 月 1 1 日（金）	学習の単元：第 3 章 衣生活 第 4 章 食生活 第 5 章 住生活
[通信講座] 第三学期	9 月 1 2 日（土）～10 月 1 1 日（日）	学習の単元：第 6 章 サービス 第 7 章 生活と家計管理 第 8 章 環境
修了式	10 月 2 4 日（土） 13:30～15:30	講座の講評、ワークショップなど ※内容の詳細は、講座期間中に案内を送付します。
消費者力検定団体受験（希望者のみ） 11 月 8 日（日）（予定）		

◆学習方法◆

- ・[開講式および修了式] 出席できなくても講座申し込みはできます。
- ・[通信講座]テキストにより自宅で学習（3 学期・全 8 単元・全 40 問）します。
通信添削（各学期 1 回ずつ計 3 回、答案用紙提出、添削返却）

◆使用するテキスト◆

一般財団法人日本消費者協会発行「消費者力検定受験対策テキスト 2015 改訂版」

テキスト代 1,944 円（消費税込）

※開講式当日に販売しますので代金をご準備ください。欠席の場合は、郵便局の振込用紙を同封しますので、各自で払い込んでください。（別途振込手数料がかかります。）

※テキストは書店からも購入可能です（取り寄せに 2 週間程度かかる場合があります）。書店で購入予定の方、すでにお持ちの方（「消費者力検定受験対策テキスト 2014 改訂版」をお持ちの方も含みます。）は「テキスト不要」と応募ハガキに明記してください。

◆消費者力検定団体受験について◆（受験料が必要です。）

この講座で使用するテキストは、一般財団法人日本消費者協会主催の「消費者力検定」にも対応している学習テキストです。学習成果の確認をしたい方のために、希望者の方には、同協会の「消費者力検定」の団体受験のとりまとめを行います。（講座期間内に別途ご案内します。）

※「消費者力検定試験」は、消費生活について正しい知識を持ち、生活上手になるために必要な能力「消費者力」の向上を目指したものです。法律に基づいた国家資格ではなく、1 級から 5 級を取得されても直に就職等に結びつくものではありません。

◆主催：広島市消費生活センター

〒730-0011 広島市中区基町 6-27

アクア広島センター街 8 階

TEL 082-225-3329 FAX 082-221-6282

◆講座受託団体：一般社団法人消費者力開発協会

〒132-0035 東京都江戸川区平井 7 丁目 21-19-501

※この通信講座は、受講者決定後は、広島市からの委託を受けて

「一般社団法人消費者力開発協会」が実施します。

※申込みでお寄せいただいた個人情報は、本講座の連絡以外には使用いたしません。

